

新型コロナウイルスワクチンの職域接種に係る事業者支援策について

令和3年6月24日
ワクチン政策担当

1 趣旨

新型コロナウイルスワクチン（以下「ワクチン」という。）の職域接種に係る企業、大学等（以下「事業者」という。）に対する支援策について報告する。

2 職域接種の制度

市町の負担を軽減し、接種の加速化を図るため、賛同する企業や大学等において職域単位でのワクチン接種が可能となった。

（事業者）医療従事者、会場等の手配及び従業員等のうち接種を希望する者の把握等

（県）事業者から国への申請窓口を担う。

（国）事業者へのワクチン、冷凍庫等の提供や費用負担（2,070円（税抜）/1回）等

3 現在の職域接種に係る申請状況

区分	申請数	接種予定者数
企業等	72	21.3万人
大学	10	6.1万人
合計	82	27.4万人

※ R3.6.23時点

4 課題

事業者からの実際の相談窓口寄せられた職域接種を推進する上での課題

(1) 医療従事者の確保

予診医や接種の打ち手となる看護師等の情報が把握できない、手配が困難。

(2) 規模の確保

職域接種に参加する要件となっている1,000名以上の接種希望者を確保することが困難。

5 県の支援策

職域接種を推進する上で、事業者の抱える2点の課題について、県の支援策を次のとおり実施する。

(1) 医療従事者確保に向けた支援策

① 医療従事者及び実施意向がある事業者がマッチングされるよう次の医療従事者紹介サービスを事業者へ紹介し、医療従事者と事業者のマッチングを支援する。

○ 日本医師会運営の「コロナワクチン接種人材確保相談窓口」の活用（医師のマッチング）

○ 厚生労働省運営の「Key-Net」の活用（医療従事者のマッチング）

○ 県看護協会運営の「ナースセンター」の活用（看護師のマッチング）

② 医療従事者の養成

○ 臨床検査技師・救急救命士に対して研修を実施し、ワクチンの打ち手として養成する。

※ 広島大学においては、既に歯科医師をワクチンの打ち手として養成。

※ 上記支援策に加えて、今後も段階的に支援策を追加し、実施していく。

(2) 規模確保に向けた支援策

東広島商工会議所等の職域団体等が事務局となり、事業者を募集・調整・実施した好事例を、他の事業者へ横展開していく。